

一般廃棄物処理施設維持管理記録簿[焼却]（令和元年11月）

対象期間：令和元年11月1日～令和元年11月30日

焼却した一般廃棄物の種類及び数量

種類		数量(単位)
一般廃棄物	紙・布類	504.12 (t/月)
	木・竹類	161.75 (t/月)
	ビニール・合成樹脂・ゴム・皮革類	483.90 (t/月)
	厨芥類	124.01 (t/月)
	不燃物類	12.13 (t/月)
	その他	62.01 (t/月)

燃焼ガス及び排ガスの分析の実績状況と措置(連続測定記録)

	燃焼ガス温度	集塵機流入ガス温度	排ガス中の一酸化炭素濃度
測定位置	燃焼ガス出口(炉頂)	バグフィルタ前ダクト	バグフィルタ出口ダクト
測定結果が得られた日	令和元年12月1日	令和元年12月1日	令和元年12月1日
測定結果	1号炉月平均 860℃	1号炉月平均 189℃	1号炉月平均 57 ppm
	2号炉月平均 864℃	2号炉月平均 191℃	2号炉月平均 46 ppm
	別紙参照	別紙参照	別紙参照

※上記のチャート紙は桂苑のみ開示

ばいじんの除去の実施状況と措置

	冷却設備(ガス冷却装置)	排ガス処理設備(バグフィルタ)
ばいじんの除去を行った日	令和元年11月1日 スートフロア 1・2号	平常運転中 バグフィルタの除じんはすべて機器によるエアージェットのみ。 ※タイマー約3分間で16列を一巡 ※差圧計により反応、ランダムに可動。一日に10～15回程度。
ばいじんの除去を行った日	令和元年11月5日 スートフロア 1・2号	
ばいじんの除去を行った日	令和元年11月6日 スートフロア 1・2号	
ばいじんの除去を行った日	令和元年11月7日 スートフロア 1・2号	
ばいじんの除去を行った日	令和元年11月12日 スートフロア 1・2号	
ばいじんの除去を行った日	令和元年11月13日 スートフロア 1・2号	
ばいじんの除去を行った日	令和元年11月14日 スートフロア 1・2号	
ばいじんの除去を行った日	令和元年11月15日 スートフロア 1・2号	
ばいじんの除去を行った日	令和元年11月20日 スートフロア 2号	
ばいじんの除去を行った日	令和元年11月21日 スートフロア 2号	
ばいじんの除去を行った日	令和元年11月22日 スートフロア 2号	
ばいじんの除去を行った日	令和元年11月23日 スートフロア 2号	
ばいじんの除去を行った日	令和元年11月26日 スートフロア 2号	
ばいじんの除去を行った日	令和元年11月27日 スートフロア 2号	
ばいじんの除去を行った日	令和元年11月28日 スートフロア 2号	
ばいじんの除去を行った日	令和元年11月29日 スートフロア 2号	
ばいじんの除去を行った日	令和元年11月30日 スートフロア 2号	

熱灼原料分析結果

	1ヶ月に1回以上	結果	1年に1回以上	結果
採取位置	1, 2号BF・GCT下	1.6 %	不燃物コンベア	%
採取した年月日	令和元年11月6日		令和元年 月 日	
測定結果が得られた日	令和元年11月18日		令和元年 月 日	

排ガスの分析結果

			6ヶ月に1回以上	1年に一回以上	
採取位置			バグフィルタ出口ダクト		
採取した年月日			令和元年 月 日	令和元年 月 日	
測定結果が得られた日			令和元年 月 日	令和元年 月 日	
ダイオキシン類					
					1号 (ng-TEQ/m ³ N)
					2号 (ng-TEQ/m ³ N)
ばい煙量又は ばい煙濃度	硫黄酸化物	1号			(m ³ /h)
		2号			(m ³ /h)
	ばいじん	1号			(g/m ³ n)
		2号			(g/m ³ n)
	塩化水素	1号			(mg/m ³ n)
		2号			(mg/m ³ n)
	窒素酸化物	1号			(cm ³ /m ³ n)
		2号	(cm ³ /m ³ n)		



第 S1911133 号
令和元年11月18日

試験成績書

ふくおか県央環境広域施設組合 様

環境計量証明事業 福岡県登録濃度第7号
株式会社 環境科学システム

〒816-0901福岡県大野城市乙金東三丁目10番12号

TEL (092)504-2869(代) FAX(092)504-2893

代表取締役 島林 信広



依頼されました試料の試験結果は、以下のとおりです。

施設名	桂苑 ごみ焼却処理施設
試料名	フライアッシュ
採取年月日	令和元年11月6日
採取時間	5:00
採取箇所	1, 2号BF・GC
採取者	依頼者
試料提出日	令和元年11月6日
試験項目	試験結果
水分 (%)	---
大型不燃物 (%)	---
熱灼減量 (%)	1.6
【備考】	
試験方法：昭和52年11月4日環整第95号に準じた。	

